

- 1日 全国緑化運動
- 3日 ひな祭
- 6日 皇后誕生日(明36年)
- 7日 消防記念日(明23年)
- 18日 彼岸入り
- 20日 動物愛護週間
- 21日 春分の日
- 23日 彼岸明け
- 28日 東京遷都(明元年)

# 町だより

## 広報こすど

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111  
 毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

(49.2.1 現在)
男 5,143 (-2)
女 5,521 (-5)
計 10,664 (-7)
世帯数 2,268 (-1)

花き園芸主産地化をめざして

### 園芸研修センターを開設

本町は古くから花き花木、球根等の園芸特産地として全国的に知られ、その生産も年々増大してまいりました。

特に最近では、国民生活の高度化や多様化に伴って、花木類の需用が著しく伸びております。

しかし園芸産地の現状は、栽培農家の分散、技術水準の格差、規格の未整備をはじめ共同販売体制の遅れがめだち花き需用の増大に対応した産地の近代化が急務とされております。

そこで本町では四十七年に「花きモデル集団産地育成事業」を受入れ、花き園芸の集団化を促進して、育苗、選別出荷の共同化をはかり、組織的、近代的な花き花木の主産地化をめざしています。

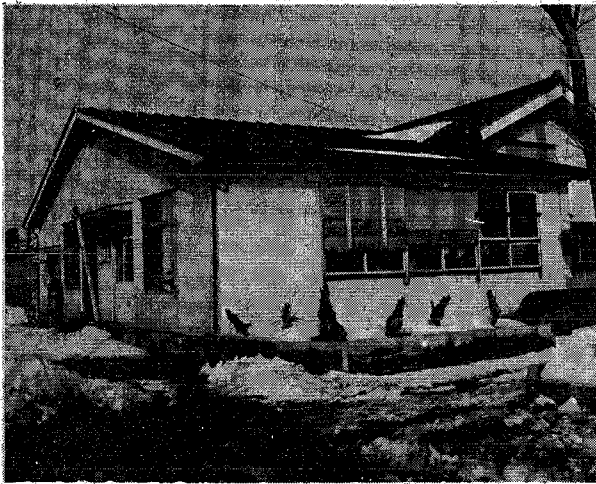
更に四十九年には鶴出古木地区に園芸研修センターを開設して、花き園芸を主体とした農業後継者の養成と栽培技術の向上をはかることにしています。

新らしく充足する園芸研修

センターは、前の鶴出古木保育所を改造して四月からスタートする予定ですが研修生は広く町内外から求め、長期研修と花き園芸の技術研修の場として注目をあつめています。

### 第1期 研修生を募集

小須戸町園芸研修センターは、花木園芸を主体に町の農業経営近代化計画に添って、町内外の青少年を対象として近代的農業への実践者を養成するために、研



保育所を改造してスタートする園芸研修センター

修生を募集します。

一、所在及び施設

○所在 小須戸町大字小須戸五八二番地

○主要施設 研修室及び宿泊室三室

二、研修及び募集並びに手続

○科の種類及び指導内容

花木園芸研修科 農業経営技術の習得(花木園芸実習を主とし、農協花木センター及び花木栽培農家に派遣)

○入所時期及び修業期間

ア 入所時期 四月十五日

イ 修業期間 一ケ年

○募集人員 十五名

○応募資格

高等学校を卒業した者(卒業見込の者を含む)又は、これと同等以上と認められた者で身体強健、志操堅実でおおむね十八才以上二〇才未満の男子

○出願手続

次の書類を役場開発振興課産業係に提出してください。

ア 入所願書、履歴書、管農状況調査表

イ 卒業証明書

ウ 卒業成績証明書

エ 学校長の推せん書

オ 医師の健康診断書(学校所定のもの使用)

なお入所願書等は役場産業係に請求してください

○出願期限 三月十五日

○選考及び入所許可の通知

ア 選考月日 三月二五日

イ 選考方法 書類選考及び面接

ウ 選考結果 入所を許可された者に対し、その旨を通知する。

○入所手続

入所を許可された者は次の書類を通知日より十日以内、町長に提出すること。

三、研修方法

○研修生を農協花木センター及び園芸農家に派遣し、実地研修を行ないます。

○実務研修は週四日とし、その他の日は学科と視察等を行います。(但し実務研修は月により日数を変更します。)

○休日には毎週日曜及び祝祭日

四、終了証書

所定の課程を終了したものに終了証書を交付する。

五、その他

○研修に要する費用は徴取しない。

○派遣された農家より納入された納付金を宿泊費に充当する。

○月額による手当を支給

○日常必要な寝具その他日用品、作業衣等は持参してください。(作業衣、作業帽子は実費支給とす)

○入所願書等は役場産業係に請求してください

○出願期限 三月十五日

○出願期限 三月十五日